

| 事業<br>No. | 事業名                          | 担当課            | 行政改革推進委員会の意見 |   | R2 予算<br>(千円) |
|-----------|------------------------------|----------------|--------------|---|---------------|
|           |                              |                | 総合評価         | 評価コメント  |               |
| 20        | 市費講師等の適正配置 (No.20「学校図書館司書」等) | 教育総務課<br>教育指導課 | 見直し          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市の学校教育は、国の基準より少人数の学級の実施やALTの導入など、市費による施策を行い、教育の成果を上げてきた。</li> <li>・市費講師等全体として、いずれも多様化する教育ニーズや課題に対応するための重要な事業である。しかし、GIGAスクール構想など、国から次々に新たな方針が示される中で、今までの施策を見直さなければ事業と予算は増加の一途をたどることになる。</li> <li>・学校司書については、児童生徒の読書への関心を高め、将来的に読書の習慣を身につけ、感性を高め、豊かな人間性を育むために配置している。しかし、生駒市には全国に誇れる活動を行っている図書館があることから、図書館司書との連携を工夫をすることで、より効果的な取り組みが可能である。</li> <li>・外国語指導助手 (ALT) については、グローバル時代に対応した外国語教育を推進するため配置している。しかし、外国語教育はALTの配置だけで効果があるものではない。子どもたちにとって必要な外国語教育とは何かについて検証し、令和2年度にGIGAスクール構想に伴って児童生徒に1人1台整備された情報端末の活用も含め、異文化教育と外国語教育をどう組み合わせていくかについて、効果を検証していくべきである。</li> <li>・特別支援員については、通級学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒の学習及び学校生活の支援をするために配置している。近年、特別</li> </ul> | 63,653        |

令和2年度 事務事業の見直し意見(案)

|  |  |  |  |   |  |
|--|--|--|--|---|--|
|  |  |  |  | <p>な支援を必要としている児童生徒は増加しているが、ニーズを十分に把握し、過度な配置とならないようバランスの取れた配置をされたい。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・教育指導員については、児童生徒や保護者からの相談や支援業務、人権に関する幅広い知識と経験を要する啓発と教育業務等、高齢者教育に関する業務等に配置されている。学校教育指導員については、学校の役割を今一度検討し、そのうえで、学校教育指導員の役割と必要な人数について、検討すべきである。その他の業務においても、適正な人数の検証を行われたい。</li><li>・教育は次世代を担う人材を造ることであり、十分な配慮がなされなければならない。一方で、市の財源には限りがあり、教育に係る経費であっても、財源の範囲内で予算を配分されなければならない。市として、まずは事業費の増加を抑えるという厳しい前提に立つことによってこそ工夫が生まれるということ認識して、充実した効果のある教育行政に取り組まれたい。</li></ul> |  |
|--|--|--|--|---|--|